

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて 次のような取組を行っています

○健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関を紹介します。

○介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

○夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

○受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

○日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を終了しています。

○患者様の状態に応じ、専門医療機関への紹介を行います。

みどりのクリニック